

新潟市芸術創造村・国際青少年センター指定管理者募集に関する質問回答

No	項 目	内 容
1	仕様書 P5 (7) 運営体制の確保	現在の運営に関わる人員体制、役割、出勤日数、次年度以降の勤務継続意思について教えてください。(現状の運営組織体制を把握させていただきたいです)
	回答	現在の人員体制について、役割は仕様書5ページ「(7) 運営体制の確保」のとおりです。出勤日数は、従事時間は其々異なりますが、月間15～25日程度です。次年度以降の勤務継続意思については、市としては把握しておりません。
2	仕様書 P6 2. 施設の概要	企画内容が主旨とあっていれば、施設への装飾・壁面への描画などを行なってもよろしいでしょうか。原状復帰が必要でしょうか。
	回答	施設への装飾・壁面への描画については、事前に市と協議が必要です。なお、指定管理期間終了までに原状復帰してください。
3	仕様書 P6 2. 施設の概要	設立当初食堂の運営なども視野にいれていたかと思います。来場者に対し、(継続的な) 飲食の有料提供は可能でしょうか。施設内で飲食が可能な定められた場所はどこになりますでしょうか。また、施設内は動物の立ち入りは禁止でしょうか。
	回答	仕様書19ページ「(7) 自主事業の提案及び実施」のとおりです(飲食の有料提供は可能)。その際は記載のとおり手続きを行ってください。 飲食可能場所は、募集要項別添資料5「平面図」1階「カフェ・食堂」スペースです。現在無料開放スペースとしています。 施設内の動物の出入りは、「身体障害者補助犬」の同伴(「身体障害者補助犬法」)、災害時の「ペット同行避難」は原則認めていますが、一般的な「ペット」(動物)の出入りについては、利用者の方に安心して過ごしていただくために原則禁止しています。
4	仕様書 P6 2. 施設の概要	プールにつき基本的には現状維持の管理となりますでしょうか。市民への利用開放やその他目的でスペースを活用することは難しいでしょうか。
	回答	基本的に仕様書17ページ「(キ) プール管理」のとおりです。現在消防の「指定水利」に指定されており、プール利用等の活用については事前に市と協議が必要となります。
5	仕様書 P6 2. 施設の概要	グラウンドにつき暫定利用の運用となっているかと思います。今後の利用計画の予定はございますでしょうか。また、利用者が限定されているかと思いますが、利用目的・内容により対象や用途を拡大することは可能でしょうか。また、動物の立ち入りは禁止でしょうか。
	回答	新潟市政策企画部で将来的な利活用が検討されていますが、方針は未定です。現在、ゆいぽーと主催事業及びゆいぽーと利用者(非営利)、市内の非営利団体に貸し出しを行っています。営利団体を対象とすることを想定しておらず原則断っています。動物の立ち入りについてはNo3回答と同様です。

新潟市芸術創造村・国際青少年センター指定管理者募集に関する質問回答

6	仕様書 P7 【事業実施基準】	応募者選定・調整にあたり、募集要項はございますでしょうか。(引き継ぐべきルール) また、過去に参加されたアーティストに再度創作活動をいただくことは可能でしょうか。
	回答	現在は、現指定管理者が作成した募集要項をもとに募集を行っています。ゆいぽーとのHPに掲載されていますので、ご参照ください。 https://www.yui-port.com/information.php?q=5448 また、アーティストの過去の参加歴は問いません。
7	仕様書 P7 【事業実施基準】	アーティストは滞在時、施設内に宿泊することが基本となりますでしょうか。
	回答	原則、居住スペースとして使用が可能な休憩室（1階 工房・ギャラリー内）へ滞在していただきます。
8	仕様書 P8 ウ 選定委員会について	現状の選定委員で来季以降も継続してご担当される方は決定されていますでしょうか。
	回答	指定管理者と文化政策課の協議により決定するため、現段階では決まっています。
9	仕様書 P8 オ 市民交流事業	参加料徴収にあたり、参加料の設定上限はございますでしょうか。
	回答	参加料は実費のみ徴収することができます。 なお、市民交流事業に限らず指定管理業務の事業実施にかかる参加料徴収については、実費のみ徴収することができます。 また、指定管理業務の範囲外で実施する自主事業については、市の承諾を得たうえで、指定管理者の責任及び費用負担で実施するため、市が指定する設定上限はございません。
10	仕様書 P9 ⑤連携体制 イ アーツカウンシル新潟との連携	アーツカウンシル新潟様とは、水と土の文化ギャラリーの企画展示・運営以外のプログラムなども連携はありますでしょうか。
	回答	水と土の文化ギャラリーの企画展示・運営以外事業においても連携に努めていただきたいと思います。 関係機関のノウハウやアーツカウンシル新潟の機能活用が、質の高い事業実施につながるため、仕様書9ページ「⑤連携体制 イ」に記載のとおり、文化芸術活動支援事業全般において、アーツカウンシル新潟との積極的な連携を期待します。
11	仕様書 P9 ① 体験活動プログラムについて	体験活動プログラムについて、実施すべきプログラムや昨年度から継続して行うプログラムはございますでしょうか。
	回答	実施するプログラムは仕様書9ページ【主業務内容】のとおりです。【事業実施基準】5つ目に記載のとおり「人間関係づくりプログラム」は施設の設置目的につながることから重点において実施してください。

新潟市芸術創造村・国際青少年センター指定管理者募集に関する質問回答

12	仕様書 P10 ② 青少年健全育成事業について	各プログラムについて、実施すべきプログラムや昨年度から継続して行うプログラムはございますでしょうか。
	回答案	実施するプログラムは仕様書10ページ【主業務内容】【事業実施基準】のとおりです。